

【ポイント】

●現在、スリランカ国内に発出されている外出禁止令は以下のとおり更新されました。

- ・コロombo (Colombo) , ガンパハ(Gampaha), プッタラム(Puttalam) 県及び北部州 5 県 (Mannar, Vavuniya, Mullaitivu, Kilinochchi, Jaffna)

本 2 3 日～2 4 日 (火) 午前 6 時 : 外出禁止

2 4 日 (火) 午前 6 時～正午 : 一時解除

2 4 日 (火) 正午～2 7 日 (金) 午前 6 時 : 外出禁止

2 7 日 (金) 午前 6 時～正午 : 一時解除

2 7 日 (金) 正午～ (終了時期未定) : 外出禁止

- ・その他の地域

本 2 3 日午後 2 時～2 6 日 (木) 午前 6 時 : 外出禁止

2 6 日 (木) 午前 6 時～正午 : 一時解除

2 6 日 (木) 正午～ (終了時期未定) : 外出禁止

●スリランカ政府は、県をまたがる国内の移動も止めるように呼びかけています。例外として空港へ移動は認められていますが、必ずパスポートと E チケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください。

●特に外出禁止令一時解除期間 (コロomboの場合は 2 4 日及び 2 7 日の午前) は、スーパーやガソリンスタンドなどの混雑が予想されます。感染防止の観点からは人混みは避ける方が望ましいですが、止むを得ない場合は、最大限の感染症対策をしてください。また、スーパーによっては、入店規制を行ったり、マスク着用やハンカチの持参等を義務づけているところもありますので注意してください。

●外出禁止令に伴い、今週は在スリランカ日本国大使館の業務も縮小しますので、電話が繋がりにくい等の支障が生じる可能性があります。

【本文】

1 スリランカ政府の発表によると、現在、発令されている外出禁止令が、以下のとおり延長されます。また、27日（または26日）以降については改めて通知するとされていますので、引き続き政府発表に注意してください。

（1）コロンボ（Colombo）、ガンパハ（Gampaha）、プッタラム（Puttalam）県及び北部州5県（Mannar, Vavuniya, Mullaitivu, Kilinochchi, Jaffna）

本23日～24日（火）午前6時：外出禁止

24日（火）午前6時～正午：一時解除

24日（火）正午～27日（金）午前6時：外出禁止

27日（金）午前6時～正午：一時解除

27日（金）正午～（終了時期未定）：外出禁止

（2）その他の地域

本23日午後2時～26日（木）午前6時：外出禁止

26日（木）午前6時～正午：一時解除

26日（木）正午～（終了時期未定）：外出禁止

2

（1）また、スリランカ政府は、県をまたがる国内の移動も止めるように呼びかけています。例外として空港へ移動は認められていますが、必ずパスポートとEチケットなど外出目的が分かる文書をいつでも提示できる状態にしておいてください

（2）なお、空港に向かうためのタクシーなどが手配できない場合は、スリランカ政府は、最寄りの警察署に相談するよう案内しています。

3 外出禁止令が一時解除される時間（コロンボは24日（火）及び27日（金）の午前中）は、スーパー（酒類は販売禁止）やガソリンスタンドなどが大変混雑することが予想されます。感染防止の観点からは人混みは避ける方が望ましいですが、水・食料等を調達するために止むを得ず訪問する場合には、短時間の滞在にする、滞在中は周囲の人と出来る限り距離をとる（感染防止の観点からは1m以上）、帰宅後にうがい・手洗い・手指の消毒を行うなど、最大限の感染症対策に努めてください。また、スーパーによっては、入店規制を行ったり、マスク着用やハン

カチの持参等を義務づけているところもあるようですので、各スーパーの指針もご確認ください。

4 外出禁止令に伴い、少なくとも今週中は在スリランカ日本国大使館業務も縮小され、電話などが繋がりにくい状態になりますので、同期間中は、緊急性の高い場合に限り、お問い合わせください。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11－269－3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>